

子育て未来応援プラン「あしや」

芦屋市子ども・子育て支援事業計画及び
芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画

概要版

あ すを担うすべての子どもが し あわせに育つための

わ ざし まちづくり

みんなで育てる芦屋っ子

平成27年3月

芦屋市

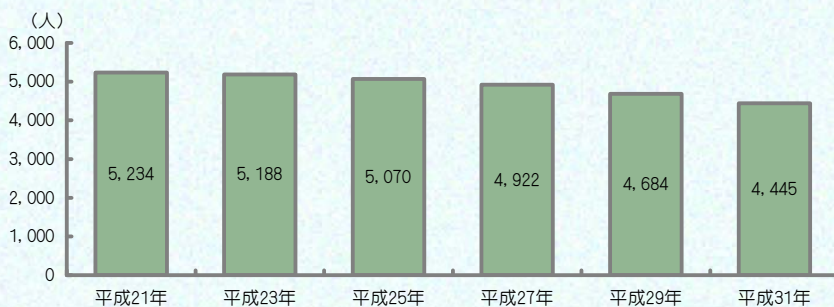
子育てをしやすい社会にしていくために、地域を挙げて、子どもや子育て家庭を支援する新しい支え合いの仕組みを構築することが求められている中、「子ども・子育て関連3法」が平成24年8月に成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしようとしています。「子ども・子育て支援新制度」では①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実、を目指しています。

そこで、本市では、新たな法制度の下で幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくため、「芦屋市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、市町村に策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、平成27年度から平成31年度までを計画期間としてスタートします。

① 年齢別就学前児童数の推移

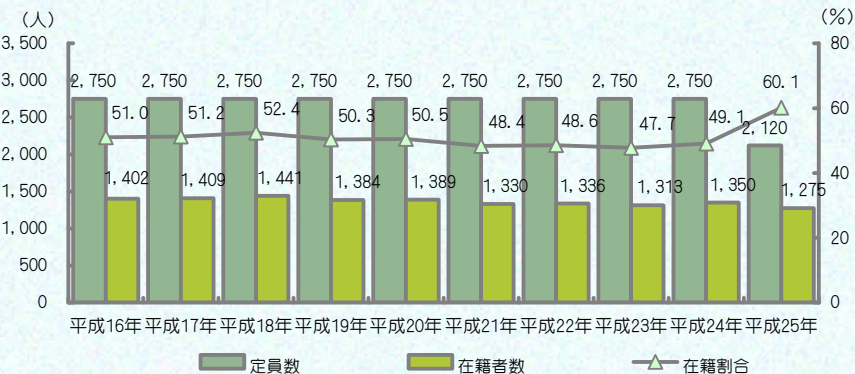
就学前児童数は年々減少しており、平成27年から平成31年までの5年間で約500人減少する見込みです。



資料：住民基本台帳及び外国人登録人口（各年3月31日現在）
芦屋市人口推計報告（各年4月1日時点）

② 幼稚園の定員数と在籍者数の推移

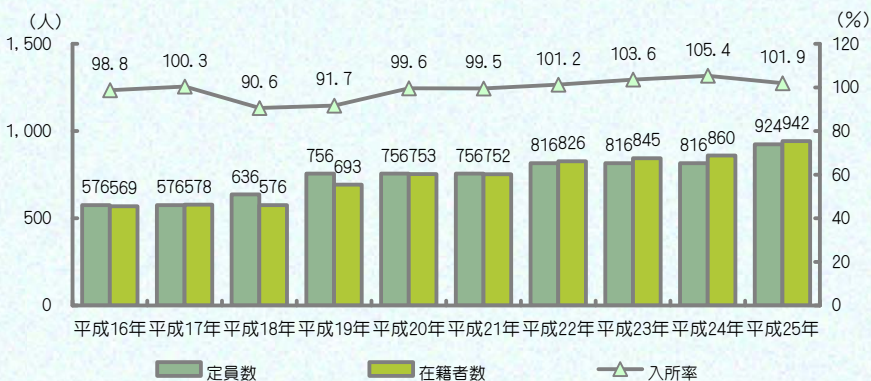
幼稚園の在籍者数は、緩やかに減少傾向にあります。なお、平成25年度の定員数の減少は、預かり保育の部屋数の増加により、定数を変更したものです。



資料：管理課（各年5月1日現在）

③ 保育所の定員数と在籍者数の推移

保育所の定員枠を増やしてきているものの在籍者も増加しており、平成22年以降入所率は100%を超えています。



資料：保育課（各年4月1日現在）

本計画は、基本理念で掲げる「みんなで育てる芦屋っ子」を実現するため、基本的な視点として（１）子どもの育ちの視点、（２）親としての育ちの視点、（３）地域での支え合いの視点、（４）子育て環境の充実の視点と、４つの基本目標を掲げ構成しています。

【基本理念】【基本的な視点】

【基本目標】

【施策の方向】

みんなで育てる芦屋っ子

（１）子どもの育ちの視点
（３）地域での支え合いの視点

（２）親としての育ちの視点
（４）子育て環境の充実の視点

（１）家庭における子育てへの支援

すべての子育て家庭が、妊娠・出産期を経て乳幼児期の育児について、適切な助言やサービスを受けることができますようにします。また、親子同士の交流を通して気軽に相談できる場を提供することにより、必要な世帯に支援が行き届き、様々な世代の人々が身近な地域で子育てを支援できる環境づくりを推進します。

- ① 多様な子育て支援サービス環境の整備
- ② ひとり親家庭の自立支援
- ③ 子育て家庭への経済的支援
- ④ 親と子どもの健康の確保
- ⑤ 子育ての悩みや不安への支援
- ⑥ 要保護児童への支援

（２）子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供

乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣等生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。そのことを踏まえ、発達に応じた教育・保育を通じ、子どもの健やかな発達を保障するとともに、小学校生活へスムーズに移行ができるよう関係職員の連携が深まる取組を進めます。

- ① 就学前教育・保育の体制確保
- ② 小学校への円滑な接続

（３）すべての子どもの育ちを支える環境の整備

地域の中で子ども同士が安全・安心に交流できるように、人々のつながりを支援しながら、居場所づくりに取り組みます。

また、配慮が必要な子どもの特性に合わせた継続的な支援や保護者の立場に立った支援を充実し、安心して地域で生活できるまちづくりを進めます。

- ① 地域における子どもの居場所づくりの推進
- ② 安全・安心なまちづくりの推進
- ③ 配慮が必要な子どもとその保護者への支援

（４）仕事と子育ての両立の推進

保護者が仕事を続けながら子育ての喜びを実感できる社会を作るために、子育てをめぐる多様なニーズに柔軟に対応できる環境づくりを推進するとともに、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を実現できる働き方の支援に取り組みます。

- ① 仕事と子育ての両立を図るための環境の整備
- ② 産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備

本計画は、第4次芦屋市総合計画や関連する分野別計画との整合性を図り事業を推進します。

また、芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉について、その考えや取組を包含して子ども・子育て支援事業を総合的に推進していきます。

【 関連事業 】

		事業名
基本目標1	施策の方向①	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）※
		子育て短期支援事業（子育て家庭ショートステイ事業）※
		養育支援訪問事業（育児支援家庭訪問事業）※
		子育て情報の提供
		ふれあい冒険ひろば
		子育て講演会，講座
		母親同士の交流
		こどもフェスティバルの開催
		子育て支援センター（チャイルドプラネット芦屋）
		あい・あいる〜む
		地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）※
		保育所における地域子育て支援
		児童センターにおける子育て支援（乳幼児親子対象）
	図書館における子育て支援（乳幼児親子対象）	
	施策の方向②	母子・父子家庭相談
		ひとり親家庭の就労支援援助
		ひとり親家庭に対する経済的支援
		ホームヘルプサービス
		芦屋市白菊会活動への支援
	施策の方向③	妊婦健康診査（妊婦健康診査費助成事業）※
		未熟児訪問指導及び未熟児養育医療の給付
		子ども（又は養育する親）に対する援助
		障がい児（又は養育する親）に対する援助
		教育・保育施設等の利用者に対する援助 ※
	施策の方向④	若い世帯，子育て世帯等の公的住宅への優先入居
		妊産婦健康相談
乳児家庭全戸訪問事業 ※		
乳幼児健康診査		
保健センターによる育児相談		
こどもの相談		
親と子どもの健康教育		
アレルギーに対する事業		
定期予防接種事業		
施策の方向⑤	市立芦屋病院による育児支援	
	子育て支援センターにおける子育て相談	
施策の方向⑥	子育て支援員の育成，確保	
	家庭児童相談	
	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業）※	
		カウンセリングセンターの電話，面接相談 教育相談

●地域子育て支援拠点事業（つどいの広場事業）

＜事業内容＞

子育て支援サービス等に関する情報提供，相談及び助言等，子育ての総合窓口を設置するとともに，子育て中の親子が気軽に遊べる場（「むくむく」「ぷくぷく」「もこもこ」）を提供する。





●子育て支援員の育成，確保

＜事業内容＞

「子育て支援員」の研修を実施し，様々な子育て支援の現場において活躍できる人材の育成と確保を図る。



事業名

基本目標2	施策の方向①	一時預かり事業 ※	<p>● 芦屋市就学前カリキュラムの策定, 実施</p> <p><事業内容> 芦屋市内の教育・保育施設を利用するすべての子どもに平等に、同じ質の教育・保育の提供を推進するため、芦屋市就学前カリキュラムを策定し、実施する。</p> 
		地域型保育事業	
		教育・保育施設における地域との世代間交流	
		教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流	
		幼稚園教諭, 保育士の人材育成と資質の向上	
		幼稚園教諭, 保育士の処遇改善をはじめとする労働環境への配慮	
	子どもの読書のまちづくり事業		
施策の方向②	小学校との連携 芦屋市就学前カリキュラムの策定, 実施		
基本目標3	施策の方向①	地域における子育て支援活動	<p>● 医療型短期入所の実施</p> <p><事業内容> 市立芦屋病院において、医療的ケアが必要な障がいのある人に対して医療型短期入所サービスを実施する。</p> 
		公共施設等利用料金の減額, 免除	
		公共施設の有効活用	
		放課後子供教室	
		コミュニティ・スクールへの支援	
		児童館における子どもの居場所づくり (小学生以上対象)	
		図書館における子どもの居場所づくり	
	文化施設における子どもの居場所づくり		
	施策の方向②	地域主体の防犯活動	
		犯罪等, 子どもを取り巻く様々な危険性についての教育, 啓発	
		福祉のまちづくりの推進	
		交通安全の意識向上	
		芦屋市通学路交通安全プログラムの実施	
		教育・保育施設における危機管理体制の強化	
		あしや防災ネットの運用	
	安全パトロールの実施		
	救急法の学習		
	施策の方向③	早期療育訓練の実施	
		統合保育 特別支援教育	
		特別支援教育センターの相談	
療育支援相談事業			
障がい児機能訓練事業			
サポートファイルの普及・啓発			
医療型短期入所の実施			
日本語指導支援ボランティア			
市立学校における帰国外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業			
基本目標4	施策の方向①	父親の子育てに対する積極的参加の促進	<p>● 父親の子育てに対する積極的参加の促進</p> <p><事業内容> 父親が地域の行事や家庭での育児に参加できるような集会やイベントを企画し、あらゆる機会を通じ積極的に父親の参加を促す。</p> 
		時間外保育事業 (延長保育事業) ※	
		病児保育事業 (病児・病後児保育事業) ※	
		放課後児童健全育成事業 ※	
	施策の方向②	多様な働き方の啓発	
		育児休業制度等の普及促進	
		再雇用制度の普及促進	
利用者支援事業 ※			

※は子ども・子育て支援法に定める「地域子ども・子育て支援事業」に該当する事業

(1) 教育・保育の量の見込みと確保方策

① 教育・保育の3つの認定区分

教育・保育は、下記のとおり分類され、アンケート調査に基づき、「量の見込み（ニーズ量）」の推計を行いました。

【 教育・保育の量の見込みを算出する項目 】

	対象年齢	認定区分	対象家庭	対象事業
1	3～5歳	1号認定	専業主婦(夫)家庭 短時間（64時間未満）就労家庭	認定こども園 幼稚園
2		2号認定	共働き又はひとり親家庭で教育希望が強い家庭 ひとり親家庭 共働き家庭	
3	0～2歳	3号認定	ひとり親家庭 共働き家庭	認定こども園 保育所 地域型保育事業

② 今後の方向性

将来の少子化に対応するため、市立幼稚園と市立保育所の適正な規模についての整備検討を行います。また、保護者の就労に関わらず等しく質の高い教育・保育を提供することができる認定こども園の整備を推進し、3歳児の教育ニーズにも対応していきます。

1・2歳児の保育ニーズについては、地域型保育事業による新たな確保方策を推進し、平成29年度末に待機児童の解消を目指します。

3歳以上で教育を希望 (1号認定)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	1,521人	1,491人	1,453人	1,430人	1,398人
提供量	2,105人	2,215人	2,410人	2,635人	2,725人
過不足(提供量-ニーズ量)	584人	724人	957人	1,205人	1,327人
3歳以上で保育が必要 (2号認定)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	828人	811人	790人	777人	761人
提供量	698人	788人	888人	858人	888人
過不足(提供量-ニーズ量)	-130人	-23人	98人	81人	127人
0歳から2歳で保育が必要 (3号認定)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
ニーズ量	744人	733人	708人	684人	661人
提供量	513人	644人	738人	748人	774人
過不足(提供量-ニーズ量)	-231人	-89人	30人	64人	113人

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

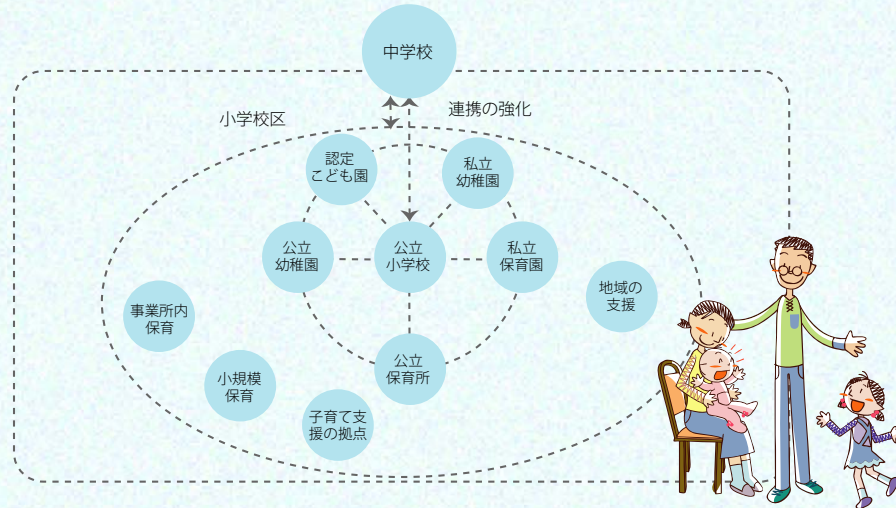
在宅で子育てされている方も含めたすべての子育て家庭を支援するため、親子が交流できる居場所を増やすなど、地域のニーズに応じた多様な子ども・子育て支援を充実させます。

事業名		指標 (単位)	25年度 実績	31年度 確保方策
時間外保育事業		登録者数	384	580
放課後児童 健全育成事業	低学年	登録者数	423	477
	高学年		—	143
子育て短期支援事業		年間延べ 人数	47	30
地域子育て支援拠点事業		月間延べ 人数	1,206	3,788
幼稚園における 一時預かり事業	3歳	年間延べ 人数	20,913	11,486
	4・5歳			42,763
一時預かり事業	保育所等	年間延べ 人数	5,277	10,518
	ファミリー・ サポート・ センター			4,452
病児保育事業		年間延べ 人数	146	177
子育て援助活動支援事業 (小学生のみ)		年間延べ 人数	344	15,649
利用者支援事業 (新規事業)		実施 か所数	—	1
妊婦健康診査		交付者数 (年間延べ 利用者数)	874	695 (1,175) ※
乳児家庭全戸訪問事業		年間訪問 件数	736	662
養育支援訪問事業等		年間訪問 回数	7	7

※ () 内の人数は妊娠期間の関係で2か年度に渡り健診を受ける場合があるため、複数年度に計上しています。

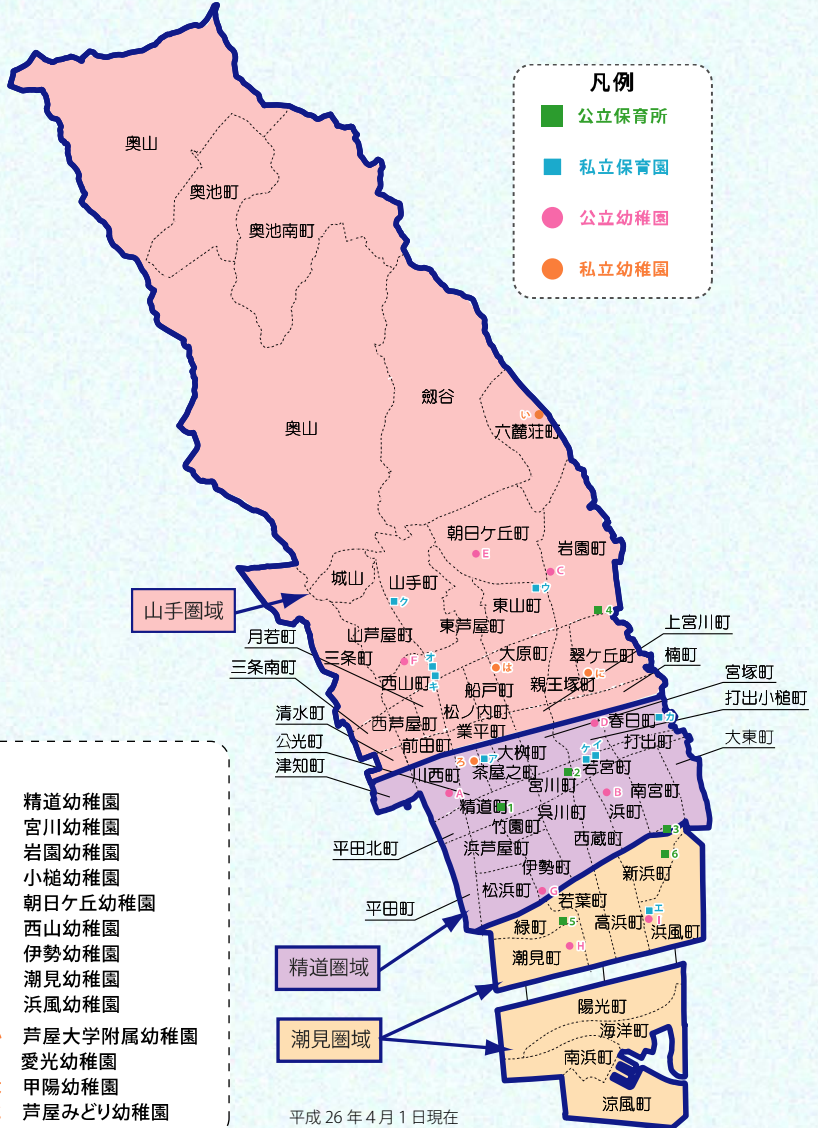
(3) 教育・保育提供区域の設定

【 本市における子ども・子育て支援体制のイメージ 】



身近な地域で豊かな教育・保育が受けられるまち

本市では、教育・保育提供区域ごとに定める必要利用定員総数が、今後の施設・事業整備量の指標となることや、利用者の選択肢を居住区域の周辺のみならず、交通事情による利用者の通園等の動線も考慮していく必要があることから、福祉の事業や計画等に「日常生活圏域」として共通して用いられている中学校区（山手・精道・潮見の3圏域）を教育・保育提供区域の基本とします。



施設名一覧			
1	精道保育所	ア さくら保育園	A 精道幼稚園
2	打出保育所	イ 芦屋こぼと保育園	B 宮川幼稚園
3	大東保育所	ウ あゆみ保育園	C 岩園幼稚園
4	岩園保育所	エ 浜風夢保育園	D 小槌幼稚園
5	緑保育所	オ 山手夢保育園	E 朝日ヶ丘幼稚園
6	新浜保育所	カ 夢咲保育園	F 西山幼稚園
	キ 蓮美幼児学園	ク 芦屋川ナーサリー	G 伊勢幼稚園
	ク 蓮美幼児学園	ク 芦屋山手ナーサリー	H 潮見幼稚園
	ケ 芦屋こぼとぼっほ保育園	ケ 芦屋大学附属幼稚園	I 浜風幼稚園
		コ 愛光幼稚園	イ 甲陽幼稚園
		コ 甲陽幼稚園	ロ 芦屋みどり幼稚園
		ク 甲陽幼稚園	
		ク 甲陽幼稚園	